

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、376件（50種類）であり、このうち件数の多かったものは、「業者婦人の健康を守る施策等に関する請願」46件、「女性起業家等に対する支援施策の充実に関する請願」46件、「業者婦人の地位向上施策等に関する請願」45件、「国籍選択制度の廃止に関する請願」31件、「成人の重国籍容認に関する請願」31件などであった。今国会では、平成10年に行政監視委員会が設置されて以来初めて、不適正行政による具体的な権利・利益の侵害の救済を求めることを内容とする請願（苦情請願）として、「松江市における交通事故死の疑いのある事案の明確な説明を求めることに関する請願」が同委員会で審査された。

各委員会への付託件数は、内閣8件、法務93件、外交防衛35件、財政金融51件、文教科学26件、厚生労働100件、経済産業47件、行政監視1件、議院運営12件、郵政3件であった。

請願者の総数は399万3,317人に上っている。

請願書の紹介提出期限については、10月18日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の7日前の同月25日までと決定された。

10月24日、行政監視委員会において上記請願の審査が行われ、紹介議員による趣旨説明の後、採択すべきものと決定された。次いで26日の本会議において採択され、即日これを内閣に送付した。また、27日及び28日、他の各委員会において請願の審査が行われ、2委員会において20件（5種類）の請願が採択すべきものと決定された。これを受けて、11月1日の本会議において「裁判所の人的・物的充実に関する請願」外19件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は、5.6%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は、12.0%であった。